

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年10月21日

【会社名】 株式会社エー・ピーカンパニー

【英訳名】 AP COMPANY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 米山 久

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪三丁目25番23号 京急第2ビル1階

【電話番号】 03-6435-8440

【事務連絡者氏名】 財務部長 落合 陽介

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区西池袋一丁目10番1号ISOビル6階

【電話番号】 03-6435-8440

【事務連絡者氏名】 財務部長 落合 陽介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2020年6月25日開催の第19期定時株主総会において決議された決議事項について、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、2020年6月26日に臨時報告書を提出いたしました。当社の議決権行使集計業務を委託している三井住友信託銀行株式会社（当社の株主名簿管理人）において、一部議決権の未集計が判明したため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

(訂正前)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	決議の結果及び 賛成率 (%)
第1号議案 持株会社体制への移行に伴う 当社会社との吸収分割契約承認の件	47,733	380	0	可決 99.21
第2号議案 定款一部変更の件	47,718	396	0	可決 99.18
第3号議案 監査等委員でない取締役4名選任の件				
米山久	40,962	851	0	可決 97.96
里見順子	47,290	823	0	可決 98.29
野本周作	47,604	509	0	可決 98.94
高島郁夫	47,615	498	0	可決 98.96
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件				
杉谷仁司	47,635	479	0	可決 99.00
田路至弘	47,662	452	0	可決 99.06
佐藤信之	47,644	470	0	可決 99.02
第5号議案 監査等委員でない取締役の報酬額設定 の件	47,518	596	0	可決 98.76
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定 の件	46,745	580	0	可決 98.77

- (注) 1. 第1号議案および第2号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席およびその議決権の3分の2以上の賛成です。
2. 第3号議案および第4号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席およびその議決権の過半数の賛成です。
3. 第5号議案および第6号議案が可決されるための要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
4. 上記の表の賛成、反対および棄権個数は、本総会前日までの議決権行使書面による事前行使分および当日出席した株主の議決権行使の賛否が確認できたものを集計したものです。

(訂正後)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	決議の結果及び 賛成率 (%)
第1号議案 持株会社体制への移行に伴う 当社と子会社との吸収分割契約承認の件	47,840	396	0	可決 98.86
第2号議案 定款一部変更の件	47,826	411	0	可決 98.83
第3号議案 監査等委員でない取締役4名選任の件				
米山久	47,362	874	0	可決 97.87
里見順子	47,390	846	0	可決 97.93
野本周作	47,704	532	0	可決 98.58
高島郁夫	47,715	521	0	可決 98.60
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件				
杉谷仁司	47,734	501	0	可決 98.64
田路至弘	47,761	474	0	可決 98.70
佐藤信之	47,743	492	0	可決 98.66
第5号議案 監査等委員でない取締役の報酬額設定 の件	47,617	620	0	可決 98.40
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定 の件	47,633	604	0	可決 98.43

- (注) 1. 第1号議案および第2号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席およびその議決権の3分の2以上の賛成です。
2. 第3号議案および第4号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席およびその議決権の過半数の賛成です。
3. 第5号議案および第6号議案が可決されるための要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
4. 上記の表の賛成、反対および棄権個数は、本総会前日までの議決権行使書面による事前行使分および当日出席した株主の議決権行使の賛否が確認できたものを集計したものです。